

まとめ

(昭和62年の労働経済の特徴)

(1)昭和62年は、わが国経済が内需主導により、景気回復から拡大へと向かった年であった。

前年減少した輸出等は増加に転じたが、輸入等が大幅に増加したことから、経済成長に対する外需の寄与は前年に引き続きマイナスとなった。一方、消費、民間設備投資、公共投資が堅調に増加するとともに、民間住宅投資が48年以来の大幅な増加となったことなどから、景気回復。拡大は期を追うごとに内需主導色を強め、また、このような需要動向を反映して鉱工業生産も順調に拡大した。

労働経済は、年前半には景気停滞の影響が残り、厳しい面がみられたが、こうした一般経済の動向をうけて、年後半からの回復の動きには著しいものがあった。

労働力需給では、求人が第3次産業に加えて建設業、製造業で年後半にかけて大幅に増加した一方、求職者は離職求職者、離職者以外の一般求職者とも減少したことから、求人倍率は急上昇を続け、年末には50年代以降でもっとも高い水準に達した。失業率は5月に既往最高の3.1%を記録するなど年前半に高水準で推移したことから、年平均では前年と同水準となったが、年後半には次第に低下した。雇用は、年前半は景気停滞の影響が残り、伸びが鈍化したことから、年平均では前年より増加幅が縮小したが、年後半には堅調に増加した。このような労働力需給の改善の動きは63年に入っても続いている。

また、賃金は所定内給与、特別給与の伸びが小さく、名目賃金の伸びは3年連続で鈍化した。消費者物価が前年より一層安定したことから、実質賃金はほぼ前年並みの増加となった。勤労者世帯の可処分所得の伸びは所得税減税等により実収入の伸びを上回り、実質消費支出も前年と同程度の着実な伸びとなった。

(2)第1部では62年のこのような労働経済の動向について分析したが、そのうち勤労者家計については後でふれることとし、ここでは、内需主導型の景気回復が大きな雇用需要をもたらすことを指摘したい。

62年の非農林業雇用者は前年に比べ49万人増加し、1~3月期には前年同期差14万人増であった増加幅は10~12月期には同91万人増と拡大した。景気回復パターンの違いが雇用に及ぼす影響をみるために、今回と前回(58年)、前々回(53年)の景気回復期において各最終需要項目が誘発した雇用需要を試算したところ、62年はほとんどの産業、業種で53年、58年より雇用需要の伸びが大きかった。53年は公共投資、消費主導、58年は輸出主導、そして62年は民間住宅投資、消費主導の景気回復であったが、内需関連の産業、業種の雇用需要の伸びは62年が58年よりもより53年よりも大きく、また、外需関連の産業、業種の雇用需要の伸びも62年が58年を上回った。こうした結果は、バランスのとれた内需主導型の経済成長は大きな雇用拡大効果を持つことを示しているといえよう。

まとめ

(構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題)

拡大局面にあるわが国経済にとって内需主導型経済への転換,定着を推進し,対外不均衡を縮小させるとともに,経済大国にふさわしい豊かさを実感できるよう国民生活の質の向上を図ることがもつとも重要な中,長期的課題となっている。内需主導型経済へ転換するための経済構造調整は産業,就業構造の変化のみならず,国民の生活構造の変革をも意味するものである。これは勤労者にとっては職業生活と家庭生活の両面における構造変化の進展であり,そのなかで両面にわたり安定と質の向上を図ることは決して容易なことではない。そこで,第1に,中,長期的にみた労働力需要,供給,失業の構造変化を概観したうえで,内需型の就業構造への円滑な転換を推進し,雇用の安定を図るためにきわめて重要な労働市場の労働力配分機能の問題と地域雇用の問題について分析した。第2に,国際比較も交えた勤労者家計の収支構造と生活時間の分析,大都市圏と地方圏の勤労者生活の比較を通じて,今後,勤労者生活の改善,向上を図っていくうえでの課題を探った。分析結果のうち主要な点やそこから出てくる課題は次のとおりである。

まとめ (就業構造の変化)

就業構造の変化に関しては次の特徴がある。

(1)わが国をはじめ欧米主要国の就業構造は第3次産業化が進んでいる。第3次産業就業者のなかではサービス業、特に事業所関連サービス、医療、保健関連サービス、余暇関連サービスが大幅に増加しており、事業所関連サービスは50～60年のサービス業全体の増加の約3分の1を占める。

(2)就業構造の第3次産業化は需要構造の変化と結びついている。就業者の増加に対する国内の最終需要の効果は第2次産業よりも第3次産業の方が大きく、また、国内の最終需要の大半を占める家計の消費支出内容が第3次産業の財、サービスをより多く消費するようになったことから、50年代後半にはその差が大きくなった。また、各産業から第3次産業、なかでもサービス業に対する中間需要(各産業において財、サービスの生産段階で発生する需要)が増加していることから、第3次産業就業者の増加に対する中間需要、特に第2次産業からの中間需要の効果が大きくなっていることが注目される。こうした動向は、今後、内需主導型経済への転換や製造業とサービス業の融業化の進展による安定した需要構造を基盤に第3次産業化が進むことを示している。

(3)就業構造の変化の裏には、企業(事業所)の拡大、縮小、新設、廃止といった動的な活動がある。雇用の増加をイ)既存事業所での増減、ロ)新設事業所での増加、ハ)廃止事業所での減少、に分けて試算してみると、新設事業所での増加が全体の増加に大きく寄与しており、既存事業所での増加は廃止事業所での減少よりも小さい。こうした傾向は第3次産業で特に顕著である。

第3次産業を中心にした事業所の新設による雇用増加の背景には、円高、NICSの台頭、技術革新やサービス経済化の進展等内外経済環境が急速に変化するなかで、企業は新たな発展を目指して経営の多角化、新分野への進出等を活発化していることがある。それにともない、事業所や子会社の新設、分社化等が進展し、製造業から異業種へ進出する場合は概して第3次産業関連へ進出する傾向が強まっている。

(4)企業の経営多角化、新分野への進出等にとまなう事業所や子会社の設立、分社化等によって企業内の労働市場(内部労働市場)や企業グループ内の労働市場(準内部労働市場)も拡大し、かつ変化している。内部労働市場については、産業間の拡がりが大きくなるなかで第3次産業化がみられる。また、企業グループの準内部労働市場については、親会社に比べ子会社の方が第3次産業比率が高く、また、従業員の伸びも高い。

このように産業構造の変化のなかで企業が積極的に異業種への進出等を図り、これにとまなう内部、準内部労働市場が第3次産業化しつつ拡大していることは、雇用の増加という側面だけではなく、次にみるように従業員の失業の防止、雇用の安定に果たす役割が大きいという側面からも高く評価される。

まとめ

(労働市場の労働力配分機能の強化)

(1)就業構造の変化が一層進展するなかで、雇用の安定を図っていくためには、マクロ的には労働力需給の調整、とくに産業、職業間の労働力配分がいかに円滑に進むかが重要である。就業構造の変化は新規入職、引退、転職、配置転換等様々なレベルでみられる労働移動の結果として生ずるが、これらを労働市場の労働力配分機能としてとらえると、次の特徴がある。

1) わが国は諸外国に比べて新規入職、引退による労働力配分が就業構造の変化に大きく寄与している。新規入職者の中心は新規学卒者と女子中年層であるが、近年、女子中年層が就業構造の変化に対する寄与を高めている。

女子中高年層はパートタイムという形で入職する割合が高く、また、その割合も上昇している。

2) 転職による労働力配分の就業構造の変化に対する寄与は新規入職、引退のそれに比べてかなり小さい。構造調整にともなって製造業から第3次産業への転職の増加が避けられないものとみられるが、これまでのところ製造業から第3次産業への転職の割合は低く、とりわけ製造業雇用者のなかでウェイトの高い男子中年層の技能工ではごくわずかである。

3) 企業の経営多角化、新分野への進出等にもとない配置転換、出向は増加傾向にある。配置転換等は転職に比べて中高年層の割合が高く、また、それにもとなって職種を変更する割合も小さい。

(2) 一方、労働市場の労働力配分機能を賃金の側面からみると、次の特徴がある。

1) わが国では労働力配分機能として転職の役割が小さい背景には、いわゆる年功賃金制度の存在が考えられる。同制度のもとでは特に男子中高年層は転職にもとない賃金の低下に直面せざるをえない場合が多い。

年功賃金制度を年齢間賃金格差でとらえてその変化をみると、必ずしも年功制が崩れてきているわけではない。小売業、サービス業においてはむしろ人材の確保、定着のうえから徐々に年功的管理を整備しており、中途採用者に対しても賃金面での評価を上げ、若年層を中心に中途採用後の賃金も既在籍者との差を縮める対応を図りつつあるとみられる。

2) 若年層においては中途採用需要が相対的に強い産業ほど中途採用賃金が高く、比較的良好な労働力需給のなかで転職によりかえって賃金が上昇する場合が多いこともまた事実である。また男子若年層、女子中高年層では転職先産業と産業間賃金格差との関係が次第に強くなっている。転職において賃金の労働力配分機能が徐々に出てきているものとみられる。

(3)以上の特徴を踏まえると、今後の経済構造調整にともなう第3次産業化を中心とした就業構造の変化のなかで円滑な労働力配分を実現していくために、次の課題が指摘できる。

1) 労働者と企業の結びつきが強いわが国の雇用慣行のもとでは、配置転換、出向という内部、準内部労働市場の労働力配分機能が就業構造の変化と同時に従業員の雇用の安定に果たす役割に注目する必要がある。中高年層が内部、準内部労働市場を通じて移動すれば失業を経験することなく、しかも、転職に比べて労働条件面の低下も概して小さく、また、労働者が培った知識、経験、能力が比較的活用されるという意味で労働者、企業、社会にとってメリットであるといえよう。配置転換、出向に当たっての条件の明示等、内部、準内部労働市場の機能が円滑に発揮されるよう労使当事者がより適切な対応を図ることが期待されるとともに、事前の能力開発、出向等に関する情報提供等の支援体制を一層推進

する必要がある。

2) 今後、既就業者の労働移動の増大が避けられないとすれば、基本的には1)の内部、準内部労働市場における労働移動により行われることが望ましい。しかし、転職によらなければならない場合にはまず若年層を中心とした産業、職業間の労働力配分の就業構造の変化に対する寄与が高まる方向が望ましいといえよう。こうしたことも踏まえ、公共および民間の労働力需給調整システムの整備、中途採用需要、転職賃金動向等に関する雇用職業情報提供の充実にあわせて職業転換のための能力開発の積極的推進、職業能力を適正に評価する社会的な能力評価体制の整備を図ることが重要である。

3) 新規学卒者による労働力配分が量的にも効率的にも引き続き大きな役割を果たすため、これらに対する専門教育の推進、雇用職業情報提供の充実を図る一方、女子中高年層を中心に一つの雇用形態として定着し、わが国の就業構造の変化にも重要な役割を果たすパートタイム労働者について適正な労働条件の確保、福祉の向上等のための総合的な対策を樹立する必要がある。

まとめ

(失業率の上昇傾向への対応)

(1)50年代に入って失業率が上昇傾向にある。失業率の動きを失業頻度(労働力人口のうちどれだけが月々新たに失業者となるか)と失業期間(ひとたび失業者となった場合、何ヵ月そうした状態が続くか)の動きに分けてみると、失業頻度が上昇傾向にあることが主に失業率を上昇させているが、失業期間が長期化していることも失業率を下がりやすくしている。

失業率の上昇傾向の背景には経済成長率の鈍化やこれにともなう労働力需要の減退があるが、均衡失業率(労働力需給が均衡しているときになお存在する失業率)の趨勢的上昇にみられるように需要不足以外の要因による失業の増大もあり、特に若年層、高年層についてその傾向がみられる。これは、失業率が労働力需要の大きさによって変動するのは確かであるとしても、産業構造の変化と労働力供給構造の変化が進むなかで産業、職業、年齢等の労働力の異質性、労働市場の分断性さらには労働者の意識の変化等によって労働力需給のミスマッチが拡大していることを意味する。雇用の安定を図るためには適度な経済成長の実現を通じて労働力需要が安定的に拡大することが基本的に必要であるが、労働市場が同じ労働力需給状況のもとでもより高い失業率が生じる方向に動いているため、労働力需要圧力を高めることで失業を抑制できる範囲はそれだけ狭まっているといえる。

(2)そこで、まず、若年失業についてみると、特に15～19歳層の失業率が急速に高まっている。

若年失業者は自発的離職による失業の割合が高く、また、若年層の職業意識や価値観の変化、アルバイト等の就業形態の多様化といったことも失業を増大させる要因として指摘されている。新規学卒者の就職後1年以内の離職率は中卒で上昇傾向にあり、また、高卒でもややその傾向がみられるが10代について離職率の上昇と失業率の上昇が同時にみられる。これは、離転職にともなう摩擦的失業の増大をうかがわせるが、これに加えて若年層においても失業期間が長期化している。

若年層の離転職については、適職の探索過程という側面もあり、また、先にみたように労働力配分機能としての積極的な役割も期待され、一概に問題視することはできないが、少なくとも新規中学、高校卒業生については新規入職段階で職業選択を適切に行いよう学校教育段階における職業教育、進路指導を一層推進する必要がある。

(3)つぎに、若年層とならんで失業率の上昇が著しい男子高年層についてみると、55～59歳層の失業率は最近横ばい傾向にあるのに対して60～64歳層は一貫した上昇傾向が続いている。こうした変化の背景には、60歳までの定年延長が進む一方、60歳を超える高年層については労働力需要が小さく、良好な雇用機会も乏しいことなどから、失業期間が長期化していることがある。

今後、労働力人口の高齢化が一層進展し、特に70年にかけて60～64歳層の増加が著しいと見込まれている。本格的な高齢者社会を迎えるわが国にとって、高齢者の雇用、就業の場を確保し、高齢者が長年培ってきた知識、経験、能力を活用することが経済社会の活力を維持するうえでも重要な課題である。

このような高齢者失業の実態を考慮すると、高齢者の職域拡大、職業能力の維持、向上を図るとともに、就業ニーズに応じた短時間勤務等の多様な勤務形態を開発し、企業、企業グループの内部、準内部労働市場において、65歳程度までの継続雇用を促進することが何よりも重要であり、これを中心に高齢者の雇用、就業の場を確保するための総合的対策を強力に推進する必要がある。

(4)産業構造の変化と失業率の関係をみると、50年代以降、労働力需給が労働力過剰傾向に転じたこと

もあって産業構造の変化に比べ失業率の上昇が高いが、ある程度の対応関係が認められる。今後、産業構造の変化が失業を増大させるか否かは、マクロの労働力需給の動向はもとより、産業構造の変化の程度と速度、労働者の対応力を含めた労働市場の労働力配分機能にかかっていると見えよう。したがって、こうした面からも構造不況業種等の企業の経営多角化、事業転換等に対応した雇用対策の整備をはじめ、既にふれた方向で労働市場の労働力配分機能を強化し、構造的失業等の増大を防止する必要性が一層高まっている。

まとめ

(地方圏の雇用機会の開発)

(1)景気の拡大にともない地方圏の雇用情勢も改善に向っているものの、大都市圏との雇用機会の格差は依然として大きく、経済構造調整のなかでこれが拡大するおそれすらある。したがって、地方圏でいかに雇用機会を開発し、地域の労働力需給の均衡を図るかは地域雇用問題の基本であると同時に、経済構造調整を円滑に推進するための課題でもある。

地方圏の雇用動向をみると、50年代後半以降、総じて雇用の増勢鈍化が著しいが、全国平均を上回る雇用の増加を示している地域も少なくない。地方圏でも雇用の好調な地域内の市町村を人口規模で区分してみると、雇用の伸びには人口規模による差はあまりないが、雇用増加の内容をみると、人口10万人以上の都市と10万人未満の都市との間に大きな違いがある。すなわち、10万人以上都市では集積水準(人口当たり当該産業従業者数の対全国比)と人口規模に正の相関関係がある事業所関連サービスや卸売、小売業、飲食店の増加寄与が大きい。これに対して10万人未満ではこうした相関関係がない製造業とくに機械関連業種の増加寄与が飛び抜けて大きい一方、卸売、小売業、飲食店、サービス業とくに事業所関連サービスの寄与が小さい。また、集積水準と人口規模に相関関係がない余暇関連サービスの増加寄与はいずれにおいても全国平均を上回るが10万人未満都市の方が大きい。

こうした結果は、地方圏においても産業の高度化、第3次産業化に沿った雇用機会の開発は十分可能であり、地方自治体等の努力により少なからぬ地域で着実に進んでいるが、産業、業種の人口規模に関する立地特性もあって発展可能性が大きいものとして期待しうる産業、業種の違いに留意する必要性を示している。

(2)こうした動向等を踏まえて、地方圏における雇用機会の開発に関して次の点を指摘したい。

1) 素材型産業や輸出依存型産業の不振、海外立地の進展等のなかで地域の産業構造の転換を図り、雇用機会を開発していくには、地場産業の振興はもとより先端技術産業やサービス業等第3次産業の地方展開を強力に推進するとともに、地域においてはより広域的な対応が重要である。

地域で雇用機会の開発を効果的に推進するためには、経済圏あるいは広域的な通勤圏を構成する地域の関係者が一体となって、都市規模、資源等の地域特性を活かした産業振興を図り、それぞれ雇用機会を開発するとともに、中核都市を中心にした産業ネットワークを育成するなかで重層的な雇用機会の開発を図ることが重要であろう。そして、こうした広域的な対応のためには、圏域内の都市相互間の連携や圏域の一体化を促し、通勤圏の拡大にも不可欠な幹線道路や交通体系の整備が必要である。

なお、62年4月から施行された「地域雇用開発等促進法」は指定地域(複数の市町村の区域からなる公共職業安定所の管轄区域等)において地域特性を活かして雇用機会を開発するため、都道府県の計画の策定とそれに沿った事業所の設置、整備による雇入れを国が助成する制度を設けており、実績をあげているところであり、今後さらに、地方圏における雇用機会の開発に一層の役割を発揮することが期待される。

2) 地方圏で産業の高度化、第3次産業化に対応した産業振興を図るためには、研究開発等の高次機能や交通、情報通信網の整備とともに人材基盤の整備が特に必要である。

情報サービス業ではその立地条件として地元の新規大卒者、Uターン技術者の採用が重視される傾向がみられるなど産業立地全般について高度な労働力の存在が立地条件として重要化している。地方圏における高等教育機関の整備や各種教育訓練施設の整備を図り、地域の教育機会や能力開発機会を

拡充することが人材の養成,確保とともに若年層の地元定着ひいては地域の活性化にもつながるといえる。

まとめ

(勤労者生活の課題)

(1)50年代以降の勤労者世帯の家計収支を振り返ると総じて改善が進んでいる。

実収入は緩やかながらも着実に増加し、消費支出も主に選択的支出項目で着実に増加するなど内容面の充実が進み、また、家計面のゆとりをより反映する貯金等の随意性黒字も最近は増加している。しかし、勤労者の生活実感からすると、生活時間面を含めて豊かさを十分享受しているとはいえず、その背景として次の点が指摘できる。

(2)第1は名目賃金と消費購買力とのギャップである。60年後半からの急激な円高の進行により為替レートで換算したわが国の名目賃金水準は国際的にも最高の水準に達したといえる。しかし、消費購買力でアメリカと比較すると依然かなりの格差がある。近年、物価は安定基調にあるが、その要因としては円高と原油安が同時に進行したことが大きく、また、消費財の輸入拡大も安定要因になっている面もある。今後は、物価の安定に加え内外価格差の縮小をめざして輸入の活用、生産性の向上等により物価構造の是正を図り、賃金の実質的な購買力の向上を実現していく必要がある。

(3)第2は、ライフサイクル面からみて、もつとも働き盛りであるとともに仕事の責任が重い中年層で生活面のゆとりが低下することである。勤労者世帯の家計を世帯主の年齢別にみると、40歳台の中年層世帯で各種の負担が重く、生活のゆとりが他の年齢層に比べ小さいといえる。収入面では52~62年の10年間に非消費支出(税、社会保障費等)の伸びが実収入の伸びを上回ったために可処分率(可処分所得/実収入)は各年齢層とも低下したが、税の累進構造もあって中年層での低下が大きい。支出面では中年層で教育関係費の負担が大きく、教養娯楽費や付き合い関係費を抑制する動きがみられ、また、土地住宅のための負債保有世帯の割合が高く、随意性黒字率もやや低い。

このように中年層は生涯のうちでも家計支出の集中する年代である。62年の所得税減税によって中年層の可処分率の改善が図られたが、さらに家計収支のバランスが適切に保たれるよう関連する各種制度や施策について多面的な検討が行われることが肝要である。住宅問題については次にふれるが、教育関係費については、例えば、諸外国では大学教育に要する費用を親が負担する程度はかなり小さく、わが国においても世代間の負担分担等についてそのあり方を広く議論してもよいのではないかと考えられる。

(4)第3は生活時間や余暇時間の貧しさである。生活時間をどのように使うかは各国の社会構造、文化、国民意識等の違いがあって、その国際比較は慎重に行う必要があるが、わが国の就業者の契約性時間(労働時間、通勤時間等)は欧米主要国より飛び抜けて長く、特に男子が著しい。例えば、わが国の男子はフランスの男子に比べて余暇時間が少ないだけでなく余暇活動の多様性も低く、また、家庭内の課業時間(家事、育児、買い物)もきわめて少ない。たしかに、56~61年の間にわが国の男子の仕事時間(労働時間)は増加しており、特に20歳台から40歳台にかけての働き盛りの年齢層は仕事時間の増大を主に睡眠時間や余暇時間の減少で補っている。通勤時間もわが国の方が長く、特に大都市圏での長さが目立つ。

労働時間を短縮し、自由時間の拡大、充実を図ることは生活にゆとりをもたらす、健康、能力開発、家庭生活、社会参加等のためにも大きな意義を持ち、また、消費を刺激し内需を拡大するという観点からも重要である。

このため、経済成長の成果を賃金とともに労働時間の短縮にも積極的に振り向けることが必要であり、「世界とともに生きる日本—経済運営5カ年計画—」において示されている労働時間短縮の目標

の実現に向けて政府,労使当事者がそれぞれの立場で努力をはらわなければならない。

(5)第4は大都市圏における勤労者の住宅問題である。勤労者のライフ・サイクルのうえで住宅所得は大きな課題であるが,大都市圏と地方圏の持ち家率や土地住宅取得価格の違いを考えると,大都市圏の勤労者にとって深刻な問題といえる。東京,大阪で就業している勤労者で持ち家を所有していない者の住宅取得予想は悲観的なものが多い。住宅を取得しても長時間,混雑通勤の問題がある。それでも大都市圏の勤労者は就業の場としてはもちろん,生活の場としても大都市圏の方が勝っていると考えられる。しかし,老後の地方移転希望を含めて何らかの地方志向を持つ者も約4割おり,住宅に対するニーズも一様ではないと考えられる。

したがって大都市圏の住宅問題に対しては宅地供給対策の推進にあわせて住宅対策として勤労者財産形成促進制度をはじめ税制,金融上の措置の利用の促進により勤労者の住宅取得能力の向上を図るとともに,社宅の整備,充実,適当な価格で良質な賃貸住宅の供給の促進等を図る必要がある。また,この問題の背景にある大都市圏特に東京圏への企業,人口の集中を抑制し,地方圏での雇用機会の拡大を図るために,企業の地方分散を積極的に図ることも基本的な問題として重要である。

以上の点はいずれも経済構造調整と深くかかわっている。勤労者生活の安定と質の向上に向けて政府,労使,国民が協力しつつ,それぞれ最大限の努力をはらうことが今こそ求められている。